

## 「緒方家譜」による

## 三輪一族と豊後大神氏

## さとうたくみ

はじめに

佐伯史談一七八号で「東宇和郡緒方家の由来と緒方家譜」と題して発表したが、一つだけ追補しておこう。

『緒方家譜』では惟真これまねの事跡として「永祿(五)十一年十一月大友入道宗麟の招きに応じ豊後国に帰り梅牟礼城に居す」と記され、これは父惟教これのりと共に豊後に帰国したことを示している。

ところで惟真は伊予では治部少輔と名乗っていたことが西園寺氏の「知行充行状」によって知られる。元龜三年(一五七二)四月、大友宗麟の命によって佐伯宗天惟教らが西園寺氏討伐に向ったが、このとき予州より萩森治部少輔が兵を率いて味方に属したと「大友家文書録」は伝えている。

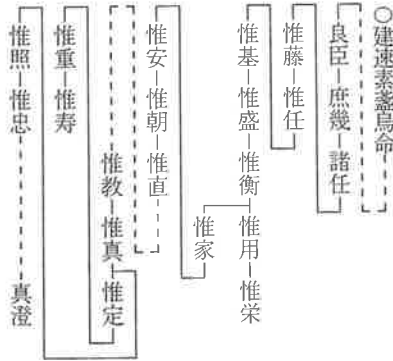


豊予海峡 (佐賀関烏帽子岳から対岸佐田岬を望む)

この治部少輔が同一人物で惟真のことであるとすれば、惟真は萩森姓を名乗り、この時まで伊予に留まっていたことになる。なお再考すべき事項も多いが機会を改めて再度検討することにする。

今回は左記『緒方家譜』の分類に添って問題点を掘り起こしながら検証していきたい。

① 大神神社高宮系図



② 未定義

③ 豊後大神氏系図

④ 豊後佐伯氏系図

⑤ 津藩佐伯氏系図

一、大神神社高宮系図

一般に「三輪高宮家系」と呼ばれているが、大和大神神社を奉斎した神主家の系図である。古代の三輪一族は大王の近臣として神主家を継承し、また官僚や軍属として政権の中枢にあった。したがって系図の内容も『古事記』や『日本書紀』の記述を踏襲したものになっている。

系図はスサノウに始まり大国主の末孫を称し、崇神天



大神神社（奈良県桜井市三輪 三輪山）

皇に召し出され大神神社を奉斎した太田田根子を神主家の祖とする。後にこの神主家から宇佐八幡宮司大神氏の祖となる大神比義が輩出している。

豊後大神氏の祖となる良臣の系譜を見ると、この一派

は大和国十市郡真神原に居住して真神田の君と称した。

壬申の乱で軍功を挙げた伊勢介子首のとき真神田朝臣の姓を賜わり、その後の子孫は太政官の文書勅例を掌り、

諸司・諸国の庶務を掌る史(事務官)の職にあり、左大史(正六位)等の位であった。

貞観四年(八六二)三月、全雄と良臣の兄弟は真神田朝臣の姓を改め大神朝臣の姓を賜わっている。豊後介となつた良臣は寛平四年(八九二)三月、再任の任期が満ち豊後国を去るとき、百姓らの嘆願によつて子息庶幾を留め置いた。庶幾は大野郡領となつて入田郷に住み豊後大神朝臣の祖となつたのである。

「高宮系図」では庶幾の子息ら諸任・永藤・幾藤の三兄弟までが記録されている。豊後介良臣の實在は『三代実録』によつて明らかであり、また彼が高祖父子首の功績を挙げて官位を無心するなど、左大史としての経験から太政官の事務に通じ、一族の故事来歴にも明るかつたことを物語るエピソードである。

したがつて豊後に土着した彼の孫までが三輪一族の系譜に記録された経緯は理解できる。少なくともこの頃までは一族との交流があり消息を失つてはいなかつたと思

は一族との交流があり消息を失つてはいなかつたと思

【三輪高宮家系】

身狭

一名率佐志  
母大徳忌寸女 奉齋三輪大神

特牛

一名大人  
母物部櫻井連女  
金刺宮御宇元年四月辛卯令大神 是四月祭之始也

比義

金刺宮御宇廿九年於豊前國  
宇佐宮菱形山 奉齋八幡大神  
並胎中天皇 息長足姫皇后

竹葉古

露麿

逆

一名榮  
母賀茂宮密女  
小治田宮朝廷供奉  
柴垣宮御宇元年五月爲物部守屋大連被害

小鶴鶉

國本吉朝廷供奉  
一名學室  
侍斑鳩宮  
諱山背大兄王  
不聽而昏死

弟隈

色夫

志賀宮朝供奉  
討新羅將軍小錦下

忍人

成云布忍

誓弓

居大倭國十市郡真神原  
稱真神田君

大口

子首

伊勢介  
神御原天皇朝供奉  
以壬申戰功賜内少繁位  
天皇五年八月卒 謚大三輪真上田迎君

われる。

ここまでを『緒方家譜』と比較してみると、内容は大同小異で甲乙つけがたく原典は同じであると判断できる。

## 二、未定義

ところで豊後大神氏の出自については未だ各説あり定まっていない。その詳細は故渡辺澄夫先生の著書「源平の雄・緒方三郎惟栄」に解説され、大神良臣説・宇佐大神氏説・新大神良臣説の三つに分類されている。ここでは「大神良臣説」について考証してみよう。

享和三年（一八〇三）に岡藩の命で編纂された『豊後国志』には「豊日志」を引用して、豊後介良臣の子庶幾が豊後大神氏の祖であるとし、また大神惟基は庶幾の子（諸任）であろうと推測している。これが江戸時代の「大神良臣説」であるが、「新大神良臣説」は前者を支持する最近の諸説である。特に五ヶ瀬町の西川功氏は諸任⇨惟基⇨佐伯是基の説を立て、これが宮崎県側では定説のごとく通用している。

しかし、これらの説には惟基から惟栄までの世代数と年数経過に矛盾が生じている。これは『豊後国志』の編

嶋足

左大史 外正六位下

廣目

右史生

清麿

左少史中監物

吉成

左大史 豊後介  
從六位上

全雄

左大史 從五位下  
貞觀四年三月己巳朔

改眞神田朝臣 賜大神朝臣姓

良臣

左大史 從五位下 豊後介

貞觀四年 改賜大神朝臣姓

寛平四年三月 再任豊後介

既滿任 當去其職 百姓情慕 請留其子庶幾

庶幾

住入田部

寛平年中補大野郡領 敘外從六位下

號入田大夫 又塩田大夫 是豊後大神朝臣之祖也

諸任

大彌太 大野郡掾少領

外正六位上 延喜十二年八月補任

永藤

主政 外從七位下

幾藤

大三

者が「高宮系図」の諸任と「豊後大神氏系図」の惟基を  
安直に結びつけた結果であろうと思われる。

諸任と惟基が同一人物である理由として、両者とも幼  
名を大弥太と称することが挙げられているが、これは固  
有名詞ではなく幼名を大太といい元服して大弥太、また  
官職を得て大夫、隠居して大太夫と称すように、支配者  
階級の特にこの一族の続き柄を表す呼称である。した  
がつてこの一点をもつて両者を結びつけたとすれば早計  
であったと言わざるを得ない。

その点『緒方家譜』では諸任から惟基の間に二世代の  
人物を加え母を藤原伊周これちかの女として藤原氏との因果関係  
も明確にしている。

それによると諸任もろとうの子惟藤これかひの代に藤原伊周これちかが大野郡の  
配所に下され、彼が赦免されて都に帰った後に女兒が誕  
生した。惟藤はこれを養育して息子惟任これちうの妻にしたと言  
うのである。二人の間に惟基が誕生したのは万寿元年  
(一〇二四)であるから伊周が滞在した長徳三年(九九  
七)より二十七年後でつじつまの合う話である。

伊周これちかは関白道隆みちながの次男で伯父道長みちながとの政権争いに破  
れ、長徳二年(九九六)太宰権帥となって九州に左遷さ

【緒方家譜】

吉成 左大史 筑後介 従六位上

全雄 左大史 従五位下 改姓眞神田朝臣 賜大神朝臣  
貞観四年壬午二月己朔

良臣 左大史 豊後介 従五位下  
貞観四年壬午三月己朔 改賜姓大神朝臣  
寛平四年壬子三月 再任豊後介 而任既満  
其国當去 百姓情慕 請留其子庶幾 良臣許之

庶足 左大史 従五位下

庶幾 豊後国 住人田郷 大野郡擬大領  
寛平四年壬子五月 補大野郡領 任従五位下  
號入田大夫 又號塩田大夫

諸任 初號大彌太 大野郡擬大領 外正六位上  
延喜十一年壬申八月 補郡司 住人田郷

永藤 大野郡主政 外従七位下

幾藤 大三

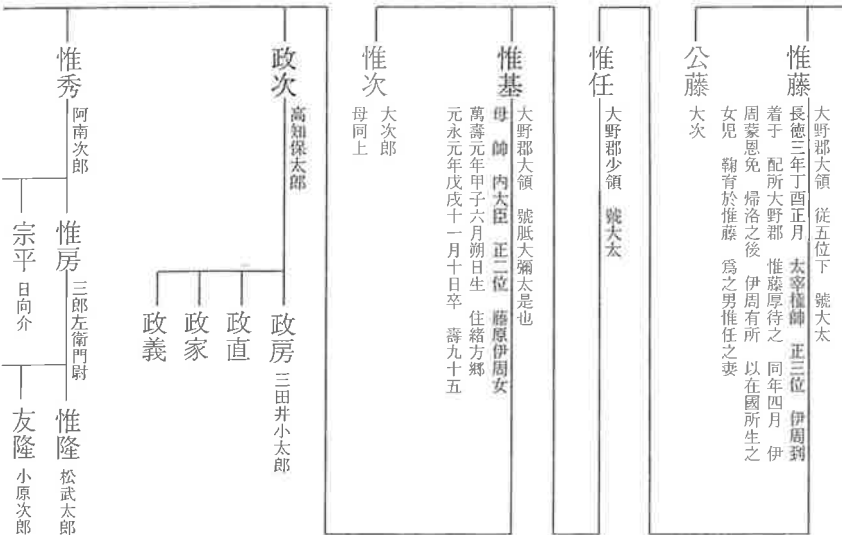
れた。翌年三月には赦免されたが、都に疫病が流行っていたので、すぐには帰らず十二月まで九州に留まっていたという。この間に豊後大神氏との接触がなかったと言いつれぬのである。

『緒方家譜』の編者は惟基出自の疑問を解消するため、伊周左遷の年月を基準に未定義の二世代を書き加え、惟基の生年を操作した可能性はあるが、これによって世代の矛盾は幾分解消され、惟基の母に関する疑問も払拭された訳であるから無視できない説である。そうなるなら「諸任」惟基「佐伯是基」の前説は年代的にも成立しないことになる。

### 三、豊後大神氏系図

大神惟基の出自は鎌倉初期に著作された『平家物語』おだ巻の章に姥嶽伝説として登場する。「彼の惟義（惟榮）は恐るべき者の末なりけり」実は大蛇の子孫だった。と語るのである。

思うに『平家物語』の作者は緒方惟榮おがたこれよしの先祖が大野川流域を拠点に豊後一円に勢力を張り、あるいは祖母山系の鉾山開発によって財を築いた大神一族であることを知



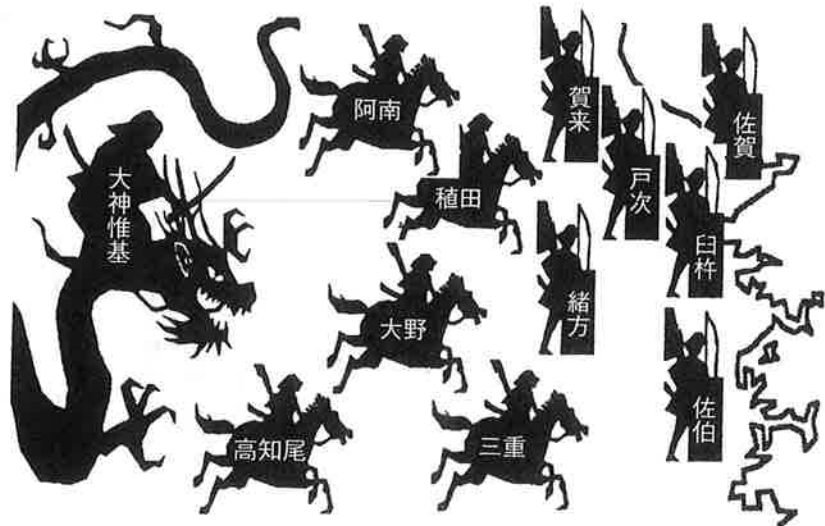
り、姥嶽伝説の着想に至ったのではないだろうか。

『源平盛衰記』では更に内容が充実して「大弥太ガ子二大弥次、其子二大六、其子二大七、其子二尾形三郎惟義ナレバ」と惟栄を大太の五代孫としている。この点は「大友興廃記」や「豊後大神氏系図」と符合する。しかし『平家物語』も『源平盛衰記』も大蛇の子を大太あるいは大弥太として実名は記してはいない。

『大友興廃記』は寛永十二年（一六三五）佐伯惟重の家臣杉谷宗重むねちかによつて著されたが、「大神氏始之事」には惟基の出自とその豪傑ぶりが具体的に描かれている。しかし惟基の母を藤原伊周の女としながら惟基の誕生を弘仁二年（八一）とするなど時代考証がなつておらず、「大神良臣説」には結びつかない。

「豊後大神氏系図」の多くはこの『大友興廃記』を引用したため藤原氏を確定できず堀川大納言基経もとつね、枇杷左大臣仲平なかつひら、儀同三司伊周いしゅうなどと憶測する結果となつたのではなからうか。

『大友興廃記』の著されたころ未だ「三輪系佐伯氏系図」は完成していなかったのか、あるいは著者杉谷宗重は戦記物語の性格から伝説の方を採用したとも考えられ



姥嶽伝説の大神惟基と豊後大神一族

る。

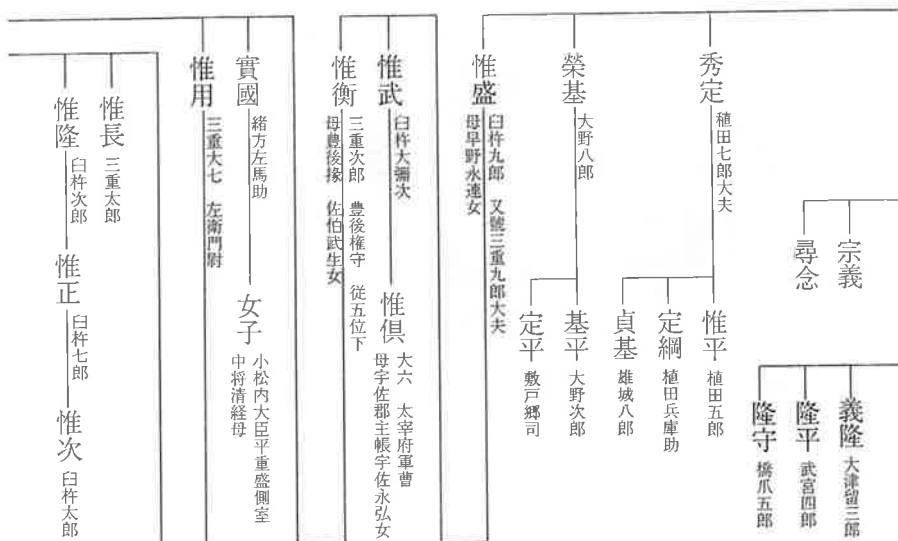
『緒方家譜』では惟基の母を藤原伊周これちかの女とし、生年を万寿元年（一〇二四）没年を元永元年（一一一八）九五才とし、伝説的な記事は何も記されていない。事実とすれば彼の長寿こそが一族結束の要となったであろうと推測できるが、これをもって惟基が伝説的な人物から解き放たれたと言いがたいようである。

次に惟基の末子惟盛これもりの系譜を『緒方家譜』によつてたどつてみよう。

惟基までは緒方郷に居住していたが、惟盛は三重九郎大夫あるいは白杵九郎大夫と号しているので三重郷を拠点に白杵に進出したと考えられる。白杵を長男惟武これたけが三重を次男惟衡これひらが継承、惟衡の母は豊後掾佐伯武生たけおの女としてあるから、この人物が佐伯院の院司であれば惟盛のころ佐伯と縁藉関係が生じたことになる。

惟衡の長男は緒方佐馬助重国しげくにでその娘が平重盛しげもりの側室となり清経きよつねを生んだ。この部分の真偽は別にしても平氏との関わりを考える上で興味深い記事である。

惟衡の次男惟用これもちは三重郷を継承して、その子らは三重



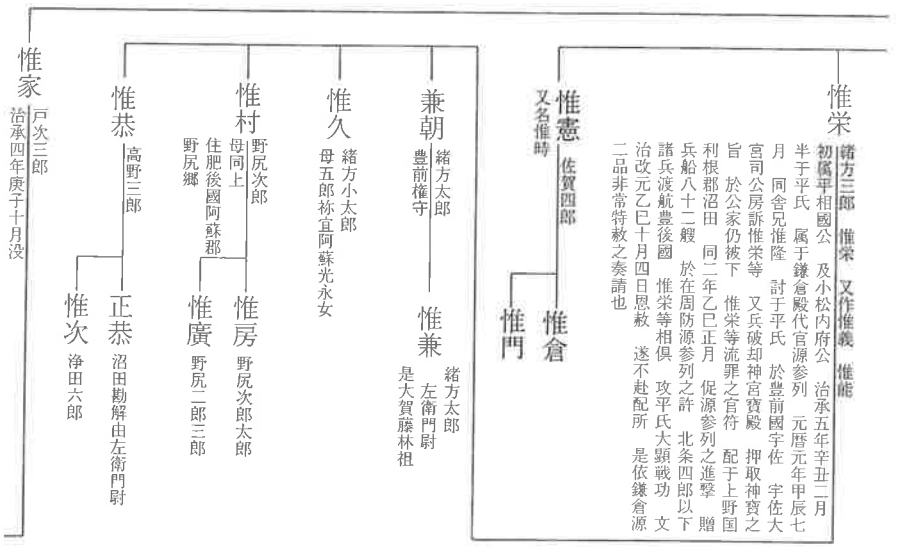


太郎惟長、曰杵次郎惟隆、緒方三郎惟榮、佐賀四郎惟憲と名乗り、新に佐賀郷を領有したことが分かる。

惟衡の三男惟家は戸次三郎または佐伯三郎と号し、戸次荘および佐伯荘を開発して次郎惟澄と三郎惟安(康)に継承し、自らは杵原八幡宮の荘園である賀来庄の下司職に補任された。

「杵原八幡宮文書」によると、惟家は治承三年(一一七九)下司職に補任され同四年(一一八〇)に上表した。その後文治三年(一一八七)に領家の命に背かない旨の起請文を提出して還補され子息惟頼に相伝されたが、領家の命に背いたので建保四年(一二二六)に改易された、と伝えられている。

『緒方家譜』によれば惟家は治承四年十月卒と記してあり、任期中で没したことになる。これに従って推測すれば、翌養和元年(一一八一)から文治二年(一一八六)までは源平の動乱期に当り、豊後では緒方惟栄が拳兵し上州沼田に配流されるまでの五年間である。この間、惟家の跡を継いだ惟頼が下司職を忠実に全うしたとは考えにくく、合戦終結後に起請文を入れて改めて還補されたものと解釈できる。



惟頼は一般の系図では佐伯惟康（安）の子に加来四郎惟頼として登場するが『緒方家譜』には賀来五郎惟秀となつてゐる。また「柞原八幡宮文書」の記述から惟頼は惟家の子で惟康の弟とする説もある。

佐伯惟康は元暦元年（一一八四）一谷築城のとき平氏方として参陣したことが『源平盛衰記』に記録されている。当時は平氏が一時勢力を回復した時期にあたり、八条院領佐伯荘の下司職である惟康は平氏との関係を断ち難い状況にあつたと思われる。その後の消息は不明で鎌倉新政権によつて佐伯荘地頭職に補任されたと思われるが、その時期については定かではない。

### おわりに

以上①～③について検証してみたが問題の解決には至らず、新たな問題提起に終始したようである。しかし、ここでは『緒方家譜』の存在と内容を知つていただければ幸いである。実はこの系図の見どころは鎌倉時代であり、『豊後国凶田帳』に結びつく佐伯荘相伝の過程が記録されている。次回から④豊後佐伯氏系図の検証に入るが、副題は「鎌倉時代の佐伯荘相伝の過程」としたい。

### 【参考文献】

〔三輪高宮家系〕

〔源平の雄・緒方三郎惟家〕

〔神孫豊後大神一族〕

〔高千穂太平記〕

〔佐伯一族の興亡〕

〔豊後国莊園公領資料集成六〕

〔豊後国志〕

〔大友興廢記〕

大神神社叢書

渡辺澄夫著

木村高士著

西川 功著

佐伯市教委編

渡辺澄夫著

唐橋世濟著

杉谷宗重著

